

福井県報

第 295 号
令和 6 年
4 月 23 日(火)
火曜日発行

告示

目次

- 福井県県税条例の規定による寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金の指定
(二二五・税務課) 二
- 県営土地改良事業の計画の決定および関係書類の縦覧(二二六・農村振興課) 二
- 保安林の指定の予定(二二七・森づくり課) 二
- 換地処分届出(二二八・福井農林総合事務所) 三
- 土地改良区の定款変更の認可(二二九・坂井農林総合事務所) 三
- 土地改良区の定款変更の認可(二三〇・奥越農林総合事務所) 三
- 土地改良区の定款変更の認可(二三一、二三二・丹南農林総合事務所) 三
- 土地改良区に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(循環社会推進課) 三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(県立病院) 四
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(同) 六
- 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出(商業・市場開拓課) 六
- 土地改良区の役員の退任(坂井農林総合事務所) 七
- 土地改良区の役員の就任(二件・同) 七
- 県営土地改良事業の工事の完了(二件・奥越農林総合事務所) 七
- 基本測量の終了(四件・土木管理課) 七
- 公共測量の実施(同) 八
- 公共測量の終了(同) 八
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定(同) 九
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定(審査指導課) 九
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定(同) 九

正誤

警察本部会計課

○令和六年四月九日福井県公告(大規模小売店舗立地法の規定による意見) 一〇

告 示

福井県告示第225号

福井県県税条例（昭和25年福井県条例第53号）第20条の3第1項第3号の規定に基づき、次の寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として指定したので、福井県県税条例施行規則（昭和37年福井県規則第8号）第48条の18第3項の規定により告示する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

指定寄附金の名称	指定寄附金を受け入れる者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地	指定寄附金の受入れの目的および使途	指定寄附金の指定の期間
病院事業における医療および療養環境等の向上に対する寄附金	独立行政法人国立病院機構 榑岡 英雄 東京都目黒区東が丘二丁目5番21号	病院事業における医療および療養環境等の向上	令和6年1月1日から令和10年12月31日まで
独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する事業に対する寄附金	独立行政法人国立高等専門学校機構 谷口 功 東京都八王子市東浅川町701番2	目的 独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する教育研究を通じて人材育成および産官学連携を通じた地域貢献 使途 教育研究等支援事業、修学支援事業、国際交流推進支援事業、産学連携の推進等	令和6年1月1日から令和10年12月31日まで

福井県告示第226号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（榑谷第2地区 農業用排水施設（基幹水利施設ストックアネジメント）事業）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第10項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同法第87条第10項で準用する同法第87条第6項の規

定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する裁決があつたこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

- 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間
令和6年4月23日から
令和6年5月24日まで
- 縦覧に供する場所
福井市農林水産部農村整備課
鯖江市都市整備部土木課
越前市環境農林部農林整備課
南越前町農林水産課

福井県告示第227号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、保安林に指定する予定である旨の通知があつたので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

- 保安林子定森林の所在場所
小浜市阿納尻24号蔵谿10、11の1
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
阿納尻24号蔵谿11の1（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法・期間および樹種次のとおりとする。

(「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を福井県庁および小浜市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福井県告示第228号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、麻生津土地改良区（安保地区）から令和6年3月21日に換地処分をした旨の届け出があったので、同法第54条第4項の規定により公告する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

福井県告示第229号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

土地改良区の名称	認可年月日
芦原北潟土地改良区	令和6年4月12日
新郷下番土地改良区	令和6年4月12日
坂井土地改良区	令和6年4月12日
丸岡町土地改良区	令和6年4月12日
春江町土地改良区	令和6年4月12日

福井県告示第230号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

土地改良区の名称	認可年月日
大野市土地改良区	令和6年4月10日

福井県告示第231号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改

良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

土地改良区の名称	認可年月日
今立土地改良区	令和6年4月10日

福井県告示第232号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

土地改良区の名称	認可年月日
池田町土地改良区	令和6年4月11日

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

- 落札に係る特定役務の名称
令和6年度敦賀市民間最終処分場浸出水処理施設等維持管理業務委託
- 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県エネルギー環境部循環社会推進課
福井県福井市大手3丁目17番1号
- 落札者を決定した日
令和6年3月25日
- 落札者の名称および住所
藤吉工業株式会社 北陸営業所
福井県福井市成和1丁目1119
- 落札金額
35,200,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和6年2月8日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

医療情報システム運用支援業務委託

(2) 業務内容

入札説明書および医療情報システム運用支援業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

令和6年7月1日から令和9年6月30日（3年間）

(4) 履行場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院 医療情報管理室 情報システムグループ

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までには資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会もしくは同協会が認定したプライバシー指定審査機関が認定するプライバシーマーク登録証を受けているもの、または一般財団法人情報マネジメントシステム認定センターが認定したISMS認証機関が認証するISMS認定（情報セキュリティマネジメントシステム）の取得を受けているものであること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認により契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院 医療情報管理室 情報システムグループ

電話 0776-57-2946

(2) 入札説明書等の交付期間

令和6年4月23日（火）から令和6年5月14日（火）まで（福井県の休日を含める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の8時30分から17時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書に定めた様式）を次のとおり提

出し、この入札に関して契約担当者の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和6年4月23日(火) から令和6年5月14日(火) まで(休日を除く。)の8時30分から17時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならぬ。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に、次の提出先に郵送(民間事業者を含む。)または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

(提出先)

4(1)と同様とする。

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

5(2)アと同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(ア)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること(郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。)。 (ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、フックス番号)を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、

入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、フックス番号)を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(エ) 提出場所

4(1)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和6年6月3日(月) 8時30分から17時まで
令和6年6月4日(火) 8時30分から12時まで(必着)

(3) 開札日時

令和6年6月4日(火) 15時00分

(4) 開札場所

福井県立病院 大会議室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品等の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院 医療情報管理室 情報システムグループ

電話 0776-57-2946

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則(昭和39年福井県規則第13号)第75条において準用する福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

1 1 Summary

(1) Name of business

Medical information system operation support outsourcing

(2) Date,time of bidding

15:00 4th June 2024

(3) Period of contract

From 1st July 2024 to 30th June 2027

(4) The place for delivery and contact point for the notice

Information System Office,Fukui Prefectural Hospital,2-8-1 Yotsui

Fukui City,Fukui Prefecture.

910-8526 Japan.

TEL 0776-57-2946

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る物品等の名称および数量

福井県立病院ネットワーク更新および保守業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地

福井県立病院 医療情報管理室 情報システムグループ

福井県福井市四ツ井2-8-1

3 落札者を決定した日

令和6年3月21日

4 落札者の名称および所在地

西日本電信電話株式会社福井支店

福井県福井市日之出2丁目12-5

5 落札金額

700,920,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和6年2月6日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

1 大規模小売店舗の名称および所在地

道の駅「越前おおの 荒島の郷」

福井県大野市蔵生第137号21番地1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

大野市天神町1-1

大野市長 石山 志保

3 変更した事項

駐輪場の位置および収容台数

(変更前) 52台

(変更後) 28台

(変更後) 28台

4 変更の年月日

令和6年3月13日

5 変更する理由

喫煙所設置のため。

6 届出のあった日

令和6年3月13日

7 届出の縦覧場所

(1) 福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部商業・市場開拓課

(2) 福井県大野市天神町1-1

大野市地域経済部産業政策課

8 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯

(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

(2) 縦覧できる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

9 意見書の提出先

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部商業・市場開拓課

九頭竜川鳴鹿土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和6年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので同条第18項の規定により公告する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

役員名氏 名 住 所

理事 北尻 長雄 坂井市三国町西野中19-15

九頭竜川鳴鹿土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和6年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

役員名氏 名 住 所
理事 玉森 善美 坂井市三国町沖野々9-19

井場土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規

定により、次の者が令和6年3月19日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

役員名氏 名 住 所

監事 西川 仁 坂井市三国町石丸32-16

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

1 地区名

上庄大井第一地区

2 土地改良事業の名称

県営土地改良事業（農業用排水施設（土地改良総合整備）事業）

3 工事が完了年月日

平成16年3月26日

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

1 地区名

上庄大井第一地区

2 土地改良事業の名称

県営土地改良事業（農業用道路（土地改良総合整備）事業）

3 工事が完了年月日

平成16年3月26日

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、令和6年3月31日に国土地理院より基本測量の終了についての通知があったので、同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

1 測量計画機関の名称

国土地理院

2 作業の種類

基本測量（数値地図25000（土地条件）の作成）

- 3 作業の期間
令和5年12月1日から令和6年3月31日まで
- 4 作業の地域
福井市、敦賀市、鯖江市、あわら市、越前市、南越前町、越前町の一部

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、令和6年4月8日に国土地理院より基本測量の終了についての通知があったので、同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

- 1 測量計画機関の名称
国土地理院
- 2 作業の種類
基本測量（空中写真撮影）
- 3 作業の期間
令和5年5月19日から令和6年3月31日まで
- 4 作業の地域
高浜町

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、令和6年4月8日に国土地理院より基本測量の終了についての通知があったので、同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

- 1 測量計画機関の名称
国土地理院
- 2 作業の種類
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）
- 3 作業の期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 作業の地域
福井県全域

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、令和6年4月9日に国土地理院より基本測量の終了についての通知があったので、同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

- 1 測量計画機関の名称
国土地理院
- 2 作業の種類
基本測量（電子基準点測量）
- 3 作業の期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 作業の地域
福井市、敦賀市、小浜市、大野市、鯖江市、坂井市、今立郡池田町、南条郡南越前町、丹生郡越前町、大飯郡おおい町、三方上中郡若狭町

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、令和6年4月4日に国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所より公共測量の実施についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

- 1 測量計画機関の名称
福井河川国道事務所
- 2 作業の種類
道路管理（車載写真レーザー測量、数値地形図データ作成）
- 3 作業の期間
国土地理院承認日から令和6年7月31日まで
- 4 作業の地域
福井県敦賀市鞠山地先～福井県敦賀市疋田地先

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、令和6年3月29日に永平寺町より公共測量の終了についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年4月23日

福井県知事 杉本 達治

- 1 測量計画機関の名称
永平寺町
- 2 作業の種類
公共測量（共用地図データ作成）

- 3 作業の期間
令和6年1月4日から令和6年3月22日まで
- 4 作業の地域
永平寺町の一部

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年4月23日
福井県知事 杉本 達治

- 1 随意契約に係る特定役務の名称および数量
福井県設計積算システム運用管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県土木部土木管理課
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和6年3月27日
- 4 随意契約の相手方の名称および住所
公益財団法人福井県建設技術公社
福井県福井市松本3丁目16番10号
- 5 随意契約に係る契約金額
42,570,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当するため。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年4月23日
福井県知事 杉本 達治

- 1 随意契約に係る特定役務の名称および数量
福井県財務会計オンラインシステム運用業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県会計局審査指導課

- 3 福井県福井市大手3丁目17番1号
随意契約の相手方を決定した日
令和6年3月28日
- 4 随意契約の相手方の名称および住所
富士通Japan株式会社北陸公共ビジネス部
福井県福井市毛矢1丁目10番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
44,220,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当するため。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年4月23日
福井県知事 杉本 達治

- 1 随意契約に係る特定役務の名称
運転免許証等作成機の賃貸借（再リース）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県警察本部警務部会計課
福井県福井市大手3丁目17番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和6年3月27日
- 4 随意契約の相手方の名称および所在地
株式会社DNPAイノベーション
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
運転免許証 1枚あたり430円（税抜）
運転経歴証明書 1枚あたり430円（税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当するため。

正 誤

令和6年4月9日福井県公告(大規模小売店舗立地法の規定による意見)

ページ	段	行	誤	正
14	1	37	大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により福井市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により、公告する。	大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により敦賀市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により、公告する。